

2021年度事業計画書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

公益財団法人 社会貢献支援財団

2021年度事業計画

I. 基本方針

社会の安寧と幸福のために尽くされ、顕著な功績をあげながら報われる機会の少ない方々を発掘し表彰するとともに、受賞者の善行を周知するために表彰事業を継続実施する。

今年度も、第56回社会貢献者表彰式典を開催し、40件程の個人・団体に表彰を行う。対象となる功績は、人命救助を含む社会貢献の功績を対象とし、表彰選考委員会の選考を経て決定する。

また、今年度は財団の創設50周年となることから、設立記念式典を開催し、式典において10年程前から適用している現在の表彰規程の社会貢献の功績で受賞した個人・団体の中から、選考委員会の選考を経て特別賞5件を表彰する。

ホームページや海外での広告活用し、受賞者の活動を広く告知するとともに、メディアへの露出を高め社会に向けて善行を一層広める努力を行う。

2021年度においても、基本財産の運用収入の一層の減少は避けがたく、自己資金収入のみで事業並びに関連諸活動の経費を賄うことは困難である。このため、当年度も日本財団に助成金の交付を仰ぎ、活動の財政基盤の確保を図り健全な運営に努める。

II. 事業の内容

1. 海難救助等社会貢献者の表彰

推薦を受けた表彰候補者について表彰選考委員会で審議し、その選考結果にもとづき、会長が受賞者を決定し、理事会へ報告する。

50周年設立記念式典を7月に、社会貢献者表彰式典を11月に開催して、受賞者を表彰するとともに、第56回表彰式典では併せて祝賀会を実施し、前日に受賞者と当財団等の懇談会を実施し、受賞者間の交流を促進する。

(1) 社会貢献者表彰式典（祝賀会併催）

1) 設立50周年記念表彰式典

① 開催時期 2021年7月26日（月）（予定）

- ② 実施場所 帝国ホテル 富士の間
- ③ 授賞件数 5件程度
- ④ 贈呈品 表彰状、副賞、記念品
- ⑤ 参加者 約250名（受賞者を含む）
 - ・受賞者（付添同伴者を含む） 約25名
 - ・推薦者・協力者等関係者 約75名
 - ・業界団体・報道機関、その他 約150名
- ⑥ 受賞者懇談会の実施
 - ・開催時期 2021年7月25日（日）（表彰式典前日）
 - ・実施場所 帝国ホテル 桜の間
 - ・参加者 約100名

2) 第56回表彰式典

- ① 開催時期 2021年11月29日（月）
- ② 実施場所 帝国ホテル 孔雀の間
- ③ 授賞件数 40件程度
- ④ 贈呈品 表彰状、副賞、記念品
- ⑤ 参加者 約450名（受賞者を含む）
 - ・受賞者（付添同伴者を含む） 約100名
 - ・推薦者・協力者等関係者 約250名
 - ・業界団体・報道機関、その他 約100名
- ⑥ 受賞者懇談会の実施
 - ・開催時期 2021年11月28日（日）（表彰式典前日）
 - ・実施場所 帝国ホテル 富士の間
 - ・参加者 約100名

(2) 記録集の製作

設立50周年記念特別号と第56回受賞の社会貢献者の記録をそれぞれ作成、関係各所へ配布する。

1) 設立50周年記念特別号

- ① 内 容 50年の財団のあゆみとしてご挨拶・統計資料とともに、特別賞受賞者の活動内容を掲載した冊子を製作する。
- ② 部 数 合計500部
- ③ 配布時期 2021年7月

④ 配布先 報道機関、図書館、受賞者、推薦関係者、関連団体等

2) 第56回社会貢献者表彰記録集

① 内 容 受賞者の手記を中心に式典の様態を掲載した記録集作成

② 部 数 合計500部

③ 配布時期 2022年3月

④ 配布先 報道機関、図書館、受賞者、推薦関係者、関連団体等

(3) 受賞者の功績内容の周知

報道機関へのプレスリリース、財団ホームページへの受賞者決定に関する告知を行い、功績内容を周知するとともにパブリシティ活動を行ない広報に努める。 実施時期：受賞者決定以降随時

(4) 2022年度開催予定、第57・58回表彰候補者の推薦依頼

地方自治体、ボランティア団体、関係団体、社会福祉協議会、警察協会、過去の受賞者に対し募集要項を郵送。また雑誌、海外のフリーペーパー等での推薦募集広告の掲載、当財団ホームページでの告知等を通じてパブリシティ活動を積極的に行ない、広く候補者の推薦を募る。

推薦募集期間：2021年8月1日～10月31日

(5) 受賞者の訪問

これまでの受賞者の活動拠点を会長が訪問し、ボランティアの方々や受益者を含めて交流を行い、その様態を式典及びホームページで紹介する。

(6) 受賞者研修会の開催

これまでの受賞者の中で、活動が類似する個人・団体2～3グループで研修会を開催し、情報共有や問題解決に向けての意見交換を目的とした交流の場を提供する。

2. 奨励賞の贈呈

過去の社会貢献者表彰受賞者の中から、その後も顕著な活動をされている個人や団体に対し、選考委員会の審査を経て、奨励賞を贈呈する。

Ⅲ. 管 理 業 務

1. 会議の開催

財団の運営及び表彰事業を推進する為、理事会、評議員会及び選考委員会を開催する。

(1) 理事会

1) 2021月6月

- ① 2020年度事業報告書及び決算報告書の承認に関する件
- ② 第13回評議員会開催招集について
- ③ 2021年度社会貢献者表彰受賞者について（報告）
- ④ 社会貢献者表彰推薦募集について（報告）

2) 2021年9月下旬

- ① 財団に対する2022年度助成金の交付申請について
- ② 社会貢献者表彰の選考に関する、表彰選考委員会への諮問の件
- ③ 会長及び専務理事の業務について（報告）

3) 2022年3月下旬

- ① 2022年度事業計画書及び収支予算書の承認について
- ② 会長及び専務理事の業務について（報告）

(2) 評議員会

1) 2021年6月下旬

- ① 2020年度決算報告書及び事業報告書の承認について
- ② 第7期理事の重任及び選任について
- ③ 2021年度社会貢献者表彰推薦募集について（報告）

(3) 選考委員会

2022年1月中旬

2022年度（第57・58回）社会貢献者表彰候補者等に関する審議と受賞者の選考及び会長へ答申決定

2. 財産の管理

(1) 基本財産

基本財産25億円は、定款に基づき適正な維持及び管理に努める。

(2) 普通預金

本年度も低金利が続くことが予測される中で、安全性を重視し、かつ効果的な運用を図る。

本年度の収入・支出の概要は以下のとおりである。

[事業活動の部]

事業活動収入計	¥252,460,000
事業活動支出計	¥248,875,000
事業活動収支差額	¥3,585,000

[投資活動の部]

投資活動収入計	¥0
投資活動支出計	¥3,585,000
投資活動収支差額	△¥3,585,000

[予備費支出]

予備費支出	¥0
当期収支差額	¥0
前期繰越収支差額	¥0
次期繰越収支差額	¥0